

一般廃棄物処理業許可証

住 所 岩手県奥州市水沢区堰合32番地

氏 名 有限会社ワンダー商会 代表取締役 大沼 峰男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項及び第6項の規定により、次のとおり許可する。

平成29年4月26日

金ケ崎町長 高橋 由一



許可年月日及び許可番号	平成29年5月1日 第2号	
事業 の 範 囲	取り扱う一般廃棄物の種類	一般廃棄物（事業所及び多量排出者等の排出するもののうち、し尿及び浄化槽汚泥を除く）
	営業の種別	収集・運搬
	営業の区域	金ケ崎町内
許可期限	平成31年4月30日	
許可条件	(1) 一般廃棄物（事業所及び多量排出者等のうち、し尿及び浄化槽汚泥を除いたものに限る。）の収集運搬 ・収集した廃棄物は適正に分別し、減量化・再資源化に努めること。 ・運搬に際しては、飛散・流出、悪臭飛散防止をすること。 (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令等関係法令を遵守すること。 (3) 金ケ崎町長の指示に従うこと。 (4) 収集・運搬の状況を毎月1回町長に報告すること。	